令和4年度 外部評価シート

施設名	淡路佐野運動公園	現指定管理期間	平成 30 年~令和 4 年(5 年間)	
指定管理者	兵庫県園芸・公園協会・ミズノ 共同体	選定方法	公募	

1 評価項目ごとの評価(対象期間:平成30年~令和3年)

評価項目ごとの評価(対象期間:平成30年~令和3年)					
評価項目	評価				
維持管理業務	指定管理者は、国際大会のキャンプ誘致が実現した際も対応できるよう「高品質なグラウンド管理の実現」を基本方針に掲げ、その実現に向け管理経験が豊富な職員を配置し、作業計画以上の芝刈や利用状況に合わせグラウンド整備を行ってきた。その結果、競技施設は高水準な管理レベルに保たれ、利用者満足度調査でも、<運動施設の管理状態>については、「満足」「やや満足」と回答した割合が約 9 割と、利用者から高い満足度を得ている。 また、その管理レベルの高さから、令和元年度に「ラグビーワールドカップ 2019 公認チームキャンプ地」の誘致が実現し、地域の活性化や公園の知名度向上に貢献している。 清掃面においても利用者に不快感を与えないように、土日や大会開催後は重点的に清掃するなど、利用状況に応じて効率的に清掃業務を行い、園内の快適な環境を確保している。				
運営業務	指定管理者は、「兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画」で定める県立公園が目指す5つの方針(活力あふれる地域づくり・子育て支援・環境との共生・安全安心及び持続可能なパークマネージメントの推進)を実現すべく、様々な利用促進事業や自主事業を提案し、その実施に努めてきた。具体的には、様々なイベント開催や多数の合宿誘致は地域の活性化に、また介護予防プログラムやウォーキングサポート事業の展開は、多世代の人が自身の健康づくりに資する様々な運動やスポーツに参加する機会の提供と県民の健康づくりに貢献している。また、子どもや親子連れを対象とした様々な運動教室の開催は、子育で支援に寄与している。さらに、地域のボランティア団体と連携した花壇の整備(彩り花壇おもてなし事業)や、施設利用者による使用前後の除草・清掃ボランティアの取組み(学生ちょこボラ推進事業)などの実施は、県民の参画と協働の活動の推進に貢献している。特に、安全・安心の面からは「野球場やサッカー場等運動施設を中心とした安全・安心の公園づくり」を目標に掲げ、「危機管理マニュアル」に基づき、雷・津波避難訓練、消防訓練等を実施し、公園の利用者の安全管理を行っている。また、淡路市地域防災計画で位置付けられている「広域避難地」としての機能を発揮するため、淡路市と連携した公園における防災の普及啓発や陸上自衛隊による災害対応訓練を実施し、非常時に対応した体制を構築している。この結果、利用者満足度調査では、く施設をまた利用したいですか>の項目で、「また利用したい」の回答が高い水準を示している。また、くイベントの感想>(講師の対応)では、「満足」「やや満足」と回答した割合が9割を超えており、高い満足度を示している。一方で、海辺の松林において、防風林としての機能性と景観向上を図るため、海辺の森育成のための計画策定を予定していたが、毎年度の枯損木処理と清掃に留まっている。				

利用状況	指定管理者は、目標年間来園者数(年間25万人)を達成するため、平成30年度に開園した屋内練習場や夜間照明施設の利用促進、合宿・クラブ活動利用の誘致、また競技スポーツ利用者以外の人を対象としたイベント等を開催するなど、様々な利用促進を進めてきたが、結果として、平成30年度・令和元年度は21万人、令和2年度は14万人、令和3年度は17万人であり、目標には達していない状況である。また、年間を通じて平日や冬期の利用及び夜間照明のある第一野球場の夜間利用実績は低い傾向にある。一方で、屋内練習場のトレーニング室の運営においては、コロナ感染が拡大する令和2年以降も適切な感染防止対策を取りながら施設運営に努めており、定期的な利用者の定着につながっている。加えて、大会利用に合わせ早朝開門を実施するなど、利用者ニーズに対応した運営が行われており、利用者の利便性を高め、利用者数を増やす努力が見られる。目標達成が難しい状況であった要因として、平成30年・令和元年度は、台風等の影響があり屋外有料施設の利用人数が伸びなかったこと、令和2・3年度は新型コロナウィルス感染症拡大対策のため、施設の閉鎖や大会の縮小・中止などがあったことは考慮の余地がある。また、指定管理者は、利用促進対策として県内外のスポーツ施設へのポスター等の掲示を実施し情報発信を行っているが、利用者満足度調査におけるく情報発信の充実度>について、他の項目に比較して満足度が低い状況である。	
収支状況	指定管理者は、直営での植栽管理・運動施設管理に努める等の経費削減を図り、指定管理料と利用料金収入及び利用促進事業収入の範囲内で維持管理が適正に行われている。 また令和元年には、「ラグビーワールドカップ 2019 公認チームキャンプ地」誘致により、利用料金収入が計画値に比べ約 30%増加しており、必要経費を除いた収入増加分を維持修繕に充てるなど、利用者サービス向上に努めている。	
運営体制	指定管理者は、「共同事業体のスケールメリットを生かした効率的な維持管理」を基本方針に掲げ、経験豊富な職員や公園管理運営士、体育施設運営士・管理士、芝草管理技術者3級を所持した専門性の高い職員による維持管理作業の実施により、運動施設の高水準な維持管理レベルを確保している。また屋内練習場のトレーニング室では、健康運動指導士を配置するなど専門性の高い利用指導を行っている。さらに「評価・検証システム」による効率的・効果的で質の高い維持管理を基本方針に掲げ、毎年度の自己点検により事業評価を実施し、業務改善に努めている。	
その他	_	

2 残りの指定期間における改善点

利用促進につながる情報発信の内容(イベント情報や平日・夜間の利用提案、クラブ活動利用など)の検討や、情報発信の方法(ホームページのタイムリーな更新、SNS の活用、ちらし配布先の拡充)の検討など、情報発信の改善に向けた取り組みが求められる。また、海辺の松林において、海辺の森育成のための取り組みが求められる。

3 次期公募に向けた検討課題等

コロナ禍を経て人々の意識やライフスタイルに大きな変化が起こっていることを踏まえ、様々な運動施設を有し、さらに海沿いに立地する広大な面積と多様な自然を持つ淡路佐野運動公園の特性を生かし、それらの資源が最大限に活かされ、スポーツだけでなく多様な機能が発揮される公園の管理運営の実現を検討課題とする。特に、生涯を通じた健康づくりに寄与するためのプログラムや多世代の多様な特性を持つ人が参加できるニュースポーツの推進、地域の交通機関との連携等により、利用者の需要に応じた利用促進事業の提案が求められる。

また、平成30年に開園した屋内練習場や夜間照明を有する第一野球場などを生かした利用促進方策、休日に比べ、平日や冬期の利用率が低いことに対する対応方策の提案が求められる。

さらに、海辺の松林において、防風林としての機能性と景観向上を図るための適正な維持管理の実施が求められる。

なお、情報発信の内容や方法には課題があるため、時代に即した手法、効果的かつ効率的な広報の促進が求められる。

(参考) 県立都市公園指定管理者候補者選定委員会委員

	氏 名	主な役職	備考	
平田	富士男	兵庫県立大学大学院教授	委員長	
赤澤	宏樹	兵庫県立大学教授		
鵤木	千加子	甲南大学教授		
伊藤	克広	兵庫県立大学教授		
宇田	名保美	中小企業診断士		